

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2003-307983(P2003-307983A)

【公開日】平成15年10月31日(2003.10.31)

【出願番号】特願2003-30549(P2003-30549)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 5 1 0

G 06 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月31日(2006.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 装置の少なくとも一つの部品に関連し、メモリおよびプロセッサから成る情報コンポーネントから、前記装置の前記少なくとも一つの部品に関する情報を取り込むステップと、

取り込まれた情報に基づいて前記装置の前記少なくとも一つの部品の少なくとも一つの動作を最適化する命令を決定するステップと、

前記命令を、前記情報コンポーネントに与えて前記プロセッサに実行させるステップと、を含む方法。

【請求項2】 最適化される前記装置の前記少なくとも一つの動作を確認するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 一つ以上の部品と、

少なくとも一つの部品のための情報コンポーネントであって、前記少なくとも一つの部品に関するデータが内部に記憶されたメモリと、プロセッサとを有する情報コンポーネントと、

前記少なくとも一つの部品から得たデータに基づいて前記装置の前記少なくとも一つの部品の少なくとも一つの動作を最適化する命令を決定し、その命令を前記情報コンポーネントに与えて前記プロセッサに実行することで、前記装置の性能を最適化する最適化処理システムと、を備える装置。

【請求項4】 最適化される前記装置の前記少なくとも一つの動作を確認する確認システムをさらに備える、請求項3に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る方法は、装置の少なくとも一つの部品に関連し、メモリおよびプロセッサから成る情報コンポーネントから、前記装置の前記少なくとも一つの部品に関する情報を

取り込むステップと、取り込まれた情報に基づいて前記装置の前記少なくとも一つの部品の少なくとも一つの動作を最適化する命令を決定するステップと、前記命令を、前記情報コンポーネントに与えて前記プロセッサに実行させるステップと、を含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る装置は、少なくとも一つの部品のための情報コンポーネントであって、前記少なくとも一つの部品に関するデータが内部に記憶されたメモリと、プロセッサとを有する情報コンポーネントと、前記少なくとも一つの部品から得たデータに基づいて前記装置の前記少なくとも一つの部品の少なくとも一つの動作を最適化する命令を決定し、その命令を前記情報コンポーネントに与えて前記プロセッサに実行させることで、前記装置の性能を最適化する最適化処理システムと、を備えることを特徴とする。